

令和5年2月7日（火）午後2時

大阪広域水道企業団  
経営管理部 総務課  
電話 06-6944-6045（直通）  
議会事務局  
電話 06-6944-6045（直通）

令和5年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会  
及び2月議員全員協議会の開催について

令和5年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会及び2月議員全員協議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和5年2月14日（火）

- （1）2月議員全員協議会 午後0時30分から
- （2）2月定例会 午後1時から

2 会 場

シティプラザ大阪 2階 旬（しゅん）  
大阪府中央区本町橋2番31号

3 議 題

- （1）2月議員全員協議会
  - 議事日程等
- （2）2月定例会
  - 付議事件
    - 企業長提出議案（議案8件《別紙「提出予定議案」参照》）
    - 議員提出議案（議案1件《別紙「提出予定議案」参照》）
  - 諸般の報告
    - 監査委員報告3件《別紙「提出予定議案」参照》

4 傍聴の取扱いについて

- 傍聴席は一般席と報道関係者席に分かれます。
- 一般席は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴定員を5人に制限しています。会議当日、会場前で、午後0時から先着順で受付を行います。

## 5 取材に関する留意事項

- 報道関係者席は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年と比べて座席を減らしておりますので、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。
- 取材を希望される方は、必ず受付を済ませてください。受付は、会場前で、午後0時から開始します。
- 記者及びカメラマンは、必ず自社腕章又は関西写真記者協会統一腕章を見えやすいところに着用してください。腕章の着用がない場合、取材いただけない場合がございますので、ご注意ください。
- 会場内ではマスクを着用してください。
- 取材時は、企業団職員の指示、誘導に従ってください。

## 大阪広域水道企業団議会 2月定例会 提出予定議案

## ○企業長提出議案

番号	名称	概要
第1号議案	大阪広域水道企業団情報公開・個人情報保護審議会条例制定の件	<p>○個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、大阪広域水道企業団個人情報保護審議会について条例の規定整備を行うに当たり、大阪広域水道企業団情報公開審査会及び大阪広域水道企業団個人情報保護審議会を統合し、新たに大阪広域水道企業団情報公開・個人情報保護審議会を設置することとし、組織、運営等について必要な事項を定める。</p> <p>○施行期日 令和5年4月1日</p>
第2号議案	大阪広域水道企業団職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	<p>○国家公務員について、定年が65歳まで引き上げられること等を踏まえ、条例において同趣旨の改正等を行う。</p> <p>(改正条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪広域水道企業団職員の定年等に関する条例</li> <li>・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団職員の分限に関する条例</li> <li>・外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例</li> <li>・大阪広域水道企業団職員の退職管理に関する条例</li> </ul> <p>(廃止条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪広域水道企業団職員の再任用に関する条例</li> </ul> <p>○施行期日 令和5年4月1日</p>
第3号議案	大阪広域水道企業団個人情報保護条例全部改正の件	<p>○個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、条例の全部を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・題名を大阪広域水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例に改正する。</li> <li>・個人情報の開示、訂正、利用停止及び是正の手続等について、現行の運用を維持するため、必要な事項を定める。</li> <li>・開示請求に係る手数料は徴収せず、写しの作成等に要する費用を徴収することとする。</li> </ul> <p>○施行期日 令和5年4月1日</p>
第4号議案	大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件	<p>○適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、水道事業の料金及び使用料の算定方法を改めるほか、所要の改正を行う。</p> <p>○施行期日 令和5年10月1日</p>

番号	名 称	概 要
第5号議案	令和4年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	○令和4年度の水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・水道用水供給事業 補正予算額 △18億81百万円 ・市町村域水道事業 補正予算額 1億円
第6号議案	令和4年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	○令和4年度の工業用水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・補正予算額 △7億45百万円
第7号議案	令和5年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	○令和5年度の水道事業会計予算を定める。 ・水道用水供給事業 予算額 708億27百万円 ・市町村域水道事業 予算額 184億97百万円
第8号議案	令和5年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	○令和5年度の工業用水道事業会計予算を定める。 ・予算額 202億43百万円

### ○議員提出議案

番号	名 称	概 要
議員提出 第1号議案	大阪広域水道企業団議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定の件	○議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定める。  ○施行期日 令和5年4月1日

### ○監査委員報告

名 称	概 要
監査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、監査を執行した結果の報告を提出する。
工事監査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、監査を執行した結果の報告を提出する。
例月現金出納検査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、例月現金出納検査を執行した結果の報告を提出する。